

総合スポーツ公園サッカー場 施設利用方法

利用資格	あいち共同利用型施設予約システムにおいて、豊橋市総合スポーツ公園サッカー場の利用者登録（団体・個人）を行っている方。		
利用者登録	登録には「団体登録」と「個人登録」の2種類があります。 団体登録：法人の他、任意で組織されたグループ名、サークル名で登録（団体登録の代表者は成人に限る） 個人登録：団体登録以外の場合 有効期限：登録から2年間有効		
申込方法	抽選予約	申込可能期間	利用月3カ月前の1日午前9時から同月15日午後5時まで
		抽選日	利用月3カ月前の16日
		結果確認	利用月3カ月前の20日 午前9時以降
	方法	原則インターネット。 抽選申込は1団体あたり1か月につき5申込まで可能。 第3希望まで設定ができます。（同一内容の複数申込、同一日の複数申込は出来ません。）	
一般予約	申込可能期間	利用日の2カ月前～5日前まで	
	方法	インターネット：終日 総合体育館窓口：午前9時から先着順。総合体育館へ申請書を提出。 ※窓口での予約の場合、順番にご案内するため、インターネット予約より遅れる可能性があります。	
利用当日の流れ	支払	利用前に総合体育館窓口にてお支払ください。 （8:50分受付開始。早朝延長を除く）	
	開錠	支払終了後、施設スタッフが行きます（駐車場含む）。	
	その他	施設利用簿を受取、利用終了後総合体育館窓口へ返却してください。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審判室兼事務室は別途予約が必要となり、先着順となります。 ・ 更衣室（無料）の利用については、半面利用につき1部屋の貸出となります。 ・ 駐車場、管理棟トイレは利用がない時は、施錠されています。 		

利用料金

区分			金額（1時間につき）		
			平日		土日曜日 及び祝日
			9:00～17:00	17:00～21:00	
人工芝 サッカー場 (1面につき)	アマチュア スポーツのため 利用する場合	入場料又はこれに類する 金銭を徴収しない場合	¥3,000	¥4,500	¥4,500
		入場料又はこれに類する 金銭を徴収する場合	¥6,000	¥9,000	¥9,000
	上記以外の 場合	入場料又はこれに類する 金銭を徴収しない場合	¥6,000	¥9,000	¥9,000
		入場料又はこれに類する 金銭を徴収する場合	¥60,000	¥90,000	¥90,000
審判室兼事務室			¥500		
照明設備			¥2,000		